

令和3年9月17日

東京都ライフル射撃協会長 殿

警視庁生活環境課長  
警 視 奥 友 芳 信

特殊詐欺対策強化月間へのご協力依頼について

秋晴の候、皆様にはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

貴協会には、平素から警察業務の各般にわたり、深いご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。特に、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に伴う警戒警備の際には、銃砲及び火薬類の適正な保管管理並びに銃砲等の携帯運搬の自粛にご協力を賜りまして、改めて感謝申し上げます。

さて、関係機関・団体等の皆様には、特殊詐欺被害を防止するため、広報啓発活動等にご協力いただくとともに、業務中における被害者への積極的な声かけにより、本年7月末現在、昨年を大幅に上回る1,234件（合計約4億5,150万円）の被害を未然に防止していただいております。

しかしながら、都内における特殊詐欺は、本年7月末現在で、認知件数2,023件、被害金額約40億3,000万円と前年同期に比べ認知件数、被害金額ともに増加しており、依然として多くの方が特殊詐欺の被害に遭われている状況にあります。

そこで、警視庁では、本年10月の1か月間を特殊詐欺対策強化月間として、被害防止と検挙の両面から各種対策を推進することとしました。

被害防止対策においては、特に被害の増加が懸念される還付金詐欺の手口（被害者をATMに誘導して携帯電話越しに振込操作をさせる）に着目し、「ATMコーナーでは携帯電話の通話をしない、させない」ことを社会のルールとして広める『ストップ！ATMでの携帯電話』運動を金融機関やコンビニエンスストア等と連携して推進しております。是非、貴協会の会員及びご家族・ご親戚の方々にもお伝えいただき、この運動が社会に浸透するようご協力いただきますようお願い申し上げます。

また、警視庁防犯アプリ「Digi Police」（デジポリス）やメールけいしちょうを活用いただき、特殊詐欺被害防止に必要な情報を入手して、自宅の電話を常に留守番電話設定にさせていただくなどの「犯人からの電話に出ない」対策などを講じていただければ幸いに存じます。

特殊詐欺をはじめとする犯罪被害を1件でも多く減らすためには、官民が一体となった社会を挙げた取組が不可欠であり、警視庁も組織の総力を挙げて検挙・防犯対策を推進してまいりますので、引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平素より銃砲及び火薬類行政に関し、深い御理解と御協力を頂き、厚く御礼申し上げます。

来月 10 月は、警視庁挙げての**特殊詐欺被害防止対策月間**を敢行いたします。金融機関、コンビニ等の ATM コーナーで 携帯電話を使用している人を見かけたら、特殊詐欺の被害に遭っている可能性があります。警視庁では、「**ストップ！ATM での携帯電話**」運動を浸透させるべく取り組んでおりますので、会員及びその家族の方が、直接声をかけていただくか、職員及び店員に知らせてくださるようご協力お願いします。

また、警視庁防犯アプリ「**Digi Police (デジ ポリス)**」には、特殊詐欺被害防止に必要な情報が閲覧できますので、積極的な活用をお願いします。

(当アプリからは、警視庁ホームページとリンクされていますので、猟銃等講習会、技能講習の確認も簡単に閲覧できます。)

本件に関する問合せ先  
警視庁生活環境課銃砲刀剣類対策係  
03-3581-4321(内 34161)